



一期一会

- 11 -

<http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/jh15/>

タブレットの持ち帰りについて

夏休みにはタブレット端末の持ち帰りをしました。この冬休みも持ち帰って学習に活用をしてください。これからは、学期中の平日でも家に持ち帰る機会も増えてくると思います。

学校での各授業でも、タブレットの活用が増えてきています。一人でじっくり考える、お互いの考えを交流、教え合い、インターネットを使った調べ学習、プレゼン作品の作成、タブレット上で筆算、生徒宅に授業配信、先生の自宅からの授業の配信、道徳、協働学習、クラス全員の意見をリアルタイムに共有、などなど、。





今後毎日持ち帰ることになると、教科学習だけではなく連絡ツールとしての活用も考えられます。例えば、欠席の連絡や、毎日の発熱や健康チェックをタブレットで送る、といったこともできるようになるかもしれませんね。

心配なことも・・

タブレットやスマホはとても便利ですが、怖さもあります。うまく使いこなせるよう自分で自分をコントロールする力が必要です。

1 使い過ぎに注意。

タブレットやスマホは魅力的なのでどんどん時間がたってしまいます。健康のためにも時間を決めて使うことが必要です。夜は自分の部屋に持ち込まない方が良いでしょう。おうちルールを決めましょう。自分では制御不能の場合は、スクリーンタイムの設定ができます。(裏面参照) 保護者の方に設定してもらってください。

2 使い方に注意。

学校で渡しているタブレットは、学習の道具です。そのためインターネットにはつながりますが、YouTube などにはつながないように設定がされています。それを破ろうとしないでください。どのサイトをどれくらい見ているか、すべて教育委員会のサーバに残っています。危ないサイトはブロックされますが、自分からも近づこうとしないでください。

3 自分の物ではありません。

次年度や卒業後は別の(新1年生)が使います。本体の故障は保険に入っていますが、故意や重大な不注意による故障は保険がききません。乱暴に扱わないで！

4 充電について。

昼間の学校では原則として充電ができません。台数が多くブレーカーが落ちる危険があるそうです。教室の保管庫ではタイマーで夜に1/4の台数ずつ充電しています。充電器とケーブルも持ち帰りをする場合、故障や紛失は弁償していただくことになります。取り扱いに細心の注意をお願いします。

iPadスクリーンタイム設定方法（家庭用）

「スクリーンタイム」はiPadの機能を制限する時間を設定できるものです。本マニュアルでは、「夜10時～朝5時まで」の使用制限を例としてご説明します。

- (1) iPadのホーム画面から「設定」>①「スクリーンタイム」>②「スクリーンタイムをオンにする」と選択します。



- (2) ①「続ける」>②「これは子供用のiPadです」と選択します。



- (3) ①開始「22:00」>②終了「5:00」>③「休止時間を設定」>④「あとで行う」>⑤「続ける」と選択します。



このあとパスコードを設定します
(保護者の方が設定してください)

児童生徒タブレットを自宅に持ち帰るときの注意点

豊中市教育センター

- 家に帰る途中、歩きながら操作しないようにしましょう。
 - 夏休みなど、旅行に持っていても構いませんが、日本国内での利用に限ります。（海外で使用すると、通信料が高額になる場合があるため、海外での利用は禁止しています。）
 - 続けて使用する時間を30分以内にし、20秒以上目を休めながらタブレットを使いましょう。
 - 背筋をのびし、姿勢をよくして使用しましょう。
 - 画面からは30cm以上離して使いましょう。
 - 就寝1時間前には、使用しないようにしましょう。
 - 明るい部屋で使いましょう。
 - ヘッドフォンやイヤホンを使用する時には、音量を大きくしすぎないようにしましょう。
 - タブレットを持ち帰って、長時間使用する場合は、充電ケーブル等を持ち帰り、自宅で充電しましょう。
 - 持ち帰った時、故障・破損した場合は、下記iPad専用窓口に電話しましょう。また、液晶割れなど交換が必要となる場合は、平日に学校へ連絡し、交換してもらいましょう。
-
- 【iPad専用窓口：Apple Care for Enterprise (ACE)】
TEL 0120-99-6477 ➡ ☎対応時間 平日9時～18時（祝日除く）
TEL 0120-27753-5 ➡ ☎対応時間 平日18時～21時（祝日除く） および 土日祝日 9時～21時
- 長時間の使用や夜間の利用などが心配な人は、スクリーンタイムの機能で、保護者の方に利用時間の制限設定してもらいましょう。また、学校に連絡をして、ICT支援員をお願いしても構いません。
 - 承諾なしに他人の写真や動画を撮影しないようにしましょう。間違っても撮影したときは、データを消去しましょう。
 - 児童生徒用タブレットは、子どもの文房具ですので、原則として、他の人に貸したり、保護者の方が使用したりできません。